

北斗市，七飯町における医療・介護連携推進事業について

1 趣旨

医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう，包括的かつ継続的な在宅医療と介護サービスを提供する体制を構築することを目的としたセンターを設置する。

2 業務内容（予定）

（1）医療・介護連携に関する相談支援

医療・介護関係者および地域住民からの医療・介護連携や在宅医療に関する相談に応じ，必要な情報の提供および助言，その他必要な支援を行う。

（2）切れ目のない医療・介護の提供体制の構築

入退院支援・日常の療養支援・急変時の対応・看取りなどの様々な局面に関わって，医療・介護の一体的かつ，切れ目のない提供体制の構築のために定めた仕組みやルールを医療・介護関係者に周知し，それらの検証と必要に応じた見直しを行う。

（3）地域の医療・介護の資源の把握

在宅医療および介護に関する事業所ならびに，そのサービス内容などの最新の情報の把握を年1回行うとともに，収集する情報の過不足の検証と必要に応じた見直しを行い，それらの情報を網羅したリストおよびマップを作成し，ホームページに公開する。

（4）医療・介護関係者の情報共有の支援

医療・介護関係者の連携のために作成された情報共有ツールの活用促進を図る。

（5）医療・介護関係者の研修

医療・介護関係者の相互理解と連携強化に資する，関係多職種を対象とした研修の企画・立案・実施する。

（6）地域住民への普及啓発

在宅医療や介護サービス，センター機能の地域住民への普及啓発に関する取り組みとして，講演活動やパンフレット，ホームページ，その他の媒体を活用し周知を行う。

3 スケジュール

（1）センター開設準備 令和3年4月～6月

（2）センター運営開始 令和3年7月～